

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費

事業名 道徳教育徹底指導事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 学校支援課 教科教育第一係 電話番号：058-272-1111 (内 3696)

E-mail：cl7782@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,517 千円 (前年度予算額： 3,517 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,517	2,636	0	0	0	0	0	0	881
要求額	3,517	2,636	0	0	0	0	0	0	881
決定額	3,517	2,636	0	0	0	0	0	0	881

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

学校における道徳教育の指導を充実させるとともに、家庭・地域社会が連携し、幼児児童生徒の「心の教育」の充実を図るための取組が推進されるよう、指導・助言を行う。

(2) 事業内容

①心を育てる教育支援訪問の実施 (第14期2/3年次)

- ・県内全公立小・中学校を3年計画で順次訪問し、学校の道徳教育について指導・助言を行う。

②道徳教育パワーアップ研究協議会の実施と実践校の指定

- ・道徳教育パワーアップ実践校の取組の成果 (公表会の実施)、新学習指導要領の趣旨を踏まえた多様な指導方法についての講話や演習、協議を行い、道徳教育の改善・充実に向けた取組を推進する。
- ・県内の2地区を指定し、「特別の教科 道徳」の効果的な指導方法や他の教育活動との関連を図った道徳教育の実践等について研究実践に取り組み、その成果を県内の各学校に普及する。

③道徳指導資料の作成

- ・新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業を推進するため、県及び市町村の指

導主事が指導資料の作成、ホームページへの掲載を行う。

④ 道徳教育啓発資料の作成

- ・道徳教育啓発資料を作成し、県内の小・中・高等学校の教職員等に配布することを通して、優れた授業実践や道徳的実践の普及・啓発を図る。

⑤ 岐阜県道徳教育振興会議の開催

- ・年3回開催し、日常生活における具体的な実践に結び付く道徳性の向上を図るために、道徳教育の充実・振興に向けて幅広く意見や諸方策を提言する。
- ・地域ぐるみで豊かな心を育てる「1家庭1ボランティア」運動の取組を推進する。
- ・「道徳教育振興会議実践協力校」を位置付け、「特別の教科 道徳」の時間の工夫改善を図るとともに、地域ぐるみの道徳教育の推進について、振興会議委員の指導助言を受け、工夫改善を図る。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・3,517千円のうち2,636千円国費負担（道徳教育地域支援事業）

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	117	道徳教育振興会議の委員への謝金等
旅費	1,558	道徳教育振興会議の委員への旅費、教育支援訪問事務旅費等
会議費	8	お茶代
消耗品費	219	事務用品、資料印刷用紙等の購入
印刷製本費	800	道徳指導資料、啓発資料等の作成
役務費	105	通信運搬費
使用料・賃借料	210	道徳教育パワーアップ研究協議会等の会場使用料
委託料	500	道徳教育パワーアップ実践校指定に係る市町村委託
合計	3,517	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・第3次岐阜県教育ビジョン

基本方針 3 未来を切り拓くための基礎となる力を育む教育の推進

目標 1 3 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

「特別の教科 道徳」を要とした学校における道徳教育について、指導方法の工夫改善など一層の充実を図るとともに、学校・家庭・地域社会の連携による豊かな心をはぐくむ活動が推進されるよう指導・助言を行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
		小	中			
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	(H)	小 39.1% 中 26.9% (H29)	小 42.3% 中 36.1% (H30)	小 39.7% 中 30.4% (R1)	小 90% 中 90% (R5)	小 44.1% 中 33.8%
道徳教育計画訪問の実施状況	(H)	30.5% (H29)	32.2% (H30)	33.9% (R1)	33.3% (R5)	101.8%

○指標を設定することができない場合の理由

--

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

（1）道徳教育計画訪問

- ・県内全小・中学校を訪問（3年計画の1年目）

（2）道徳教育振興会議の開催

- ・第1回 令和2年6月23日(火) 委員及び実践協力校の委嘱
- ・第2回 令和2年8月5日(月) 道徳教育振興会議実践協力校指導・助言
- ・第3回 令和3年1月28日(木) 実践による成果の普及

（3）「1家庭1ボランティア」運動の推進

- ・「1家庭1ボランティア」運動のチラシ及びチャレンジカードを、県内全幼稚園・小学校・中学校・高等学校に配布し、各家庭でボランティア活動を行うことができるようにし、道徳教育の充実を啓発した。

（4）道徳教育パワーアップ実践校の指定・研究授業

- ・令和2年10月23日(金) 大垣市立北中学校校内研究会
- ・令和2年11月5日(木) 飛騨市立古川小学校校内研究会

（前年度の成果）

心を育てる教育計画訪問及び道徳教育パワーアップ実践校、道徳教育振興会議実践協力校における、主体的な研究実践等により、学習指導要領に基づ

く道徳の時間の指導改善が図られ、教職員の指導向上につながっている。また、「1家庭1ボランティア」運動の普及などにより、学校・家庭・地域が一体となって、子どもの道徳性を高める豊かな体験活動が工夫され、継続的に行われている。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	命を大切に作る心や他を思いやる心、郷土を愛する心、自律の心など、児童生徒に豊かな心をはぐくむことが求められている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	学校の道徳の時間の指導改善や、家庭・地域と連携した心の教育の充実に取り組み、教職員の指導力の向上及び豊かな心をはぐくむ活動の推進が図られた。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	学校の道徳教育の充実を図りその成果を県内の学校に広めたり、地域ぐるみの心の教育を推進したりすることを柱として、道徳教育振興会議の内容を精選し、「1家庭1ボランティア」運動への取組などの充実を図った。

(今後の課題)

心を育てる教育計画訪問において、道徳科の授業の充実とともに、学校の全教育活動を通じて行う道徳教育の指導改善を図る必要がある。また、小・中学校9年間を見据え、発達の段階に応じて継続的な指導が展開できるよう工夫を図る必要がある。

(次年度の方向性)

将来の夢や目標を持ち、豊かな心や望ましい人間関係を築く力を育成するために、引き続き、学校が中心となって、家庭・地域と連携した道徳教育が推進されるよう、本事業を継続する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	/
組み合わせる理由や期待する効果 など	